



江戸川区の取り組みについて

7月13日(金)に地域移行を推進する主要メンバー(健康サポートセンター、事業所、区職員)による「第1回地域移行推進コア会議」、そして7月17日(火)に区内事業所や健康サポートセンターの職員を対象にした「障害者生活支援連絡会」が開催されました(約60名参加)。

第1回地域移行推進コア会議

【江戸川区の地域移行の現状】

- ・全国規模で見ても、支給決定が多い。これは事業所の努力によるところが大きい。
- ・最近5年間の利用者数は横ばいで、65歳以上が9%、65歳未満が91%となっている。
- ・区内に病院がないため、行政から病院には働きかけてはならず、病院からワーカーに相談が来ることで、支給に結びついている事例がほとんどである。
- ・地域精神保健福祉資源分析データベース「ReMHRAD」を使用することで、どの区市町村に入院しているかまでの把握が可能である。
- ・地域移行した方のうち、8割以上がグループホームとなっている。

【事前アンケート結果】・・・本コア会議前に、地域移行事業者を対象に実施

- ・地域移行支援、地域定着支援への対応可能数を把握した結果、現状の2倍近く対応が可能ではないかということが分かった。
- ・課題として次のような内容があがった。
 - 江戸川区民の入院先(病院名)が不明である
 - 移行は有期限のため、病院との十分な協力関係を築くことが重要である(医療との連携)
 - 病院が区内になく遠方なため、経営面(労力、費用、時間)で課題がある
 - グループホームやショートステイが不足している 等

《解決に向けたアイデア》

- ⇒件数を複数持つことで効率的になる
- ⇒入院している病院と区の間地点あたりに転院ができる仕組みを作るのはどうか
- ⇒入院先の病院近く、もしくは中間地点あたりの事業者や地方公共団体と連携はできないか
- ⇒ピアサポーターの事業者間の共有 等

広域ADの弘田氏からは、江戸川区の大きな課題は病院との連携である。病院、看護師、ワーカーはそれぞれの考え方で地域移行に取り組んでいるため、まずは事例検討などの研修会を通じてお互いの考え方をすりあわせていくことが現実的なステップであるとのアドバイスをいただきました。



◎今後の方針(案)

- 近隣の病院に、どれくらいの対象者がいるのか、また対象者にはどのようなニーズがあるのかを把握するための調査を実施するとともに、事例検討会を通じて、関係性を構築していく。そうすることで必要な基盤整備もみえてくる。この取り組みが上手くいった場合はモデル化して、広めていく。



精神障害者生活支援連絡会

区からは、区内における地域移行支援の現状や方針などについて説明が行われました。

また、広域ADでもある吉澤氏(NPO法人ヒーライトねっと)からは、地域包括ケアシステムの構築に向けた講演が行われました。主な内容は次のとおり。

- ✓ 江戸川区に住民票のある精神障害者がどこにいるのかはReMHRADで把握できる
- ✓ 目標とすべき1年間の地域移行者数は35～46人(国計算式、人口に基づく簡易計算)
- ✓ 目標を行政が掲げ、それを関係者で共有していくことの重要性
- ✓ 地域移行の**目的、目標、手段**をしっかりと決めて取り組んでいくこと

(次 第)

1. 開会挨拶
2. H30障害福祉サービス報酬改定の概要
3. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について
4. 江戸川区の精神障害者の地域移行支援の現状
5. グループワーク
～江戸川区の精神障害者地域移行を進めるために何ができるか、何をすべきかを考える～

目的

精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるような地域づくりをもって、
・精神障害者の長期入院が解消される
・新たな長期入院者が生まれない
というような人権問題の解消

目標

今年度末までに一定の目標値を掲げ目標達成をめざし、地域移行を

手段

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
ー協議の場における協議、計画的な地域の基盤整備により進めること



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築とは、
精神障害者の一層の地域移行を具体的な政策手段により実現するための基軸である

《参加者によるグループワーク》

精神障害者の一層の地域移行を進めるために、自分でできること、他の人や事業者にできること、してほしいこと(求められていること)をテーマにしたグループワークが開催され、活発な意見交換が行われました。

◎江戸川区ご担当者より一言(健康部保健予防課精神保健係 須賀氏・柏原氏)

江戸川区の特徴としては、区内に精神科入院病床がないことが挙げられます。長期入院精神障害者の地域移行推進については、平成21年度から退院促進支援事業を開始し、現在は地域移行支援の支給数としては都内で1番多いです。しかし、地域の熱意ある相談支援事業所に牽引されているのが現状です。如何に区として計画的・戦略的に推進していくかが課題です。そのために、協議の場の設置、医療機関との連携、ピアサポーターの活用等を整えていきたいと思えます。

今回の構築支援事業を活用することで、広域AD、密着ADと共に区の諸課題について整理をし、優先順位をつけながら取り組んでいこうと考えております。より多くの方の地域移行の推進には行政・福祉・医療のさらなる連携が不可欠になります。精神科入院病床はありませんが、精神障害者がより自分らしく、安心して暮らしていける江戸川区を目指し、地域移行のシステム作りに取り組んでいきます。

◆◆◆江戸川区の今後の取り組み・展開に向けたアドバイス◆◆◆



◎広域AD 弘田 恭子氏

江戸川区は全国的にも地域移行支援の給付決定が多い市区町村です。7月13日は会議に参加している事業所の皆さんから活発な意見が出されました。これまでの江戸川区の地域移行はそんな熱心な事業所のチカラで進められてきました。今回、区が音頭をとって「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に取り組むことを表明したことはとても大きなことです。これからは官民が協働して取り組むことで計画的に推進できると思います。

今年度はまず「モデル病院」を定めて個別事例にアプローチし、自治体外にある精神科病院への働きかけの仕組みを作ることが目標です。また区としては身体・知的障害を所管する福祉部と精神保健を所管する健康部の庁内連携も大切です。

「チームえどがわ」を作り、長期入院をしている江戸川区民に会いに行きましょう。そして、区単独事業の「ショートステイ」などの強みを生かして医療機関と連携した地域移行を進めましょう。

◎密着AD 田中 里沙氏

江戸川区では、平成21年度から区事業として退院促進事業を実施し、25年度から地域移行支援に移行しています。その間培ってきた関わりから今後さらに協力病院を増やすために、東京都の体制整備支援事業が現在まで行なってきた病院への働きかけ等も理解した上で、その成果も上手に使わせていただいたり連携をとりながら、どのように働きかけを行うか検討していけると良いと思います。また、病院だけでなく地域移行の実施事業所を増やすためには、地域移行をやっている人もこれからやる人も気軽に相談できるような繋がりが重要です。

実施事業所を増やすことが、今後病院へ働きかけた結果をきちんとキャッチすること、精神科病床0(ゼロ)の当区の中で効率化を考えながら支援を行える体制作りにつながると期待しています。私自身、密着アドバイザーとして未熟ではありますが、皆様と一緒に考えながら地域移行の推進に繋がるよう努力していきたいと思っています。

◎密着AD 古橋 陽介氏

江戸川区においては病床のある精神科病院がない状況の中、退院促進支援事業からつくられた医療機関とのネットワーク、ショートステイを活用した地域移行支援を進めています。地域移行支援事業が開始された頃は少ない相談支援事業所で地域移行を進めてきましたが、徐々に相談支援事業所も増えさらに江戸川区の地域移行が活発化している状況です。それに伴い地域移行支援の実績件数は増えつつありますが、決して計画的、戦略的に地域移行支援を展開しているとは言えない状況です。

より精神障害者の地域移行を活性化していくために、明確な目標設定(目標値)をいつまでに、どのような方法で行うかを整理する必要があります。具体的に江戸川区では元々官民の連携(各連絡会を通じた事業所と行政の繋がり)をベースに「協議の場」の設定し、医療機関との連携において「ニーズ調査」を実施し、具体的な退院者の想定を行い江戸川区としての地域移行の計画を立てる必要があると思います。また研修などを通して高齢者が多い(630調査でも348人の1年以上入院江戸川区民のうち204人が65歳以上)状況を踏まえ、介護保険担当等と連携し、高齢者領域に啓発をすることなども必要と考えます。今後地域移行においてたくさんの方が安心して江戸川区で生活できるよう尽力していきたいと思っています。

事務局から

★今後の研修等の実施予定 ※事務局まで事前にご連絡ください!

8月3日(川崎市)、8月9日(石川県)、8月27、28日(香川県)

★第2回 実施自治体・アドバイザー合同会議 ※詳細は今後ご案内

日時:平成30年10月15日(月)12:30~17:15(予定)

会場:ベルサール三田(東京都港区三田3-5-27住友不動産三田ツインビル西館1F)

【編集後記】

7月になり、研修や現地支援の取り組みの報告をたくさんいただくようになりました。本地域包括ケアNEWSを通じて、皆さんの情報を発信してまいりますので、取材や執筆へのご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

大変暑い夏となっておりますので、熱中症等にならないよう、お身体にはお気を付けくださいませ。

当記事に関するお問合せは、事務局までお寄せください。

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部 精神・障害保健課

担当: 柿澤、瀬戸、小河原、稲葉

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
構築支援事業事務局

(株式会社日本能率協会総合研究所)

担当: 田中、河野、政岡、玉木、川崎

電話: 0120-876-300

メ-ル: houkatsu_care@jmar.co.jp